

第198号
ふれあいネットワーク

社協さくら

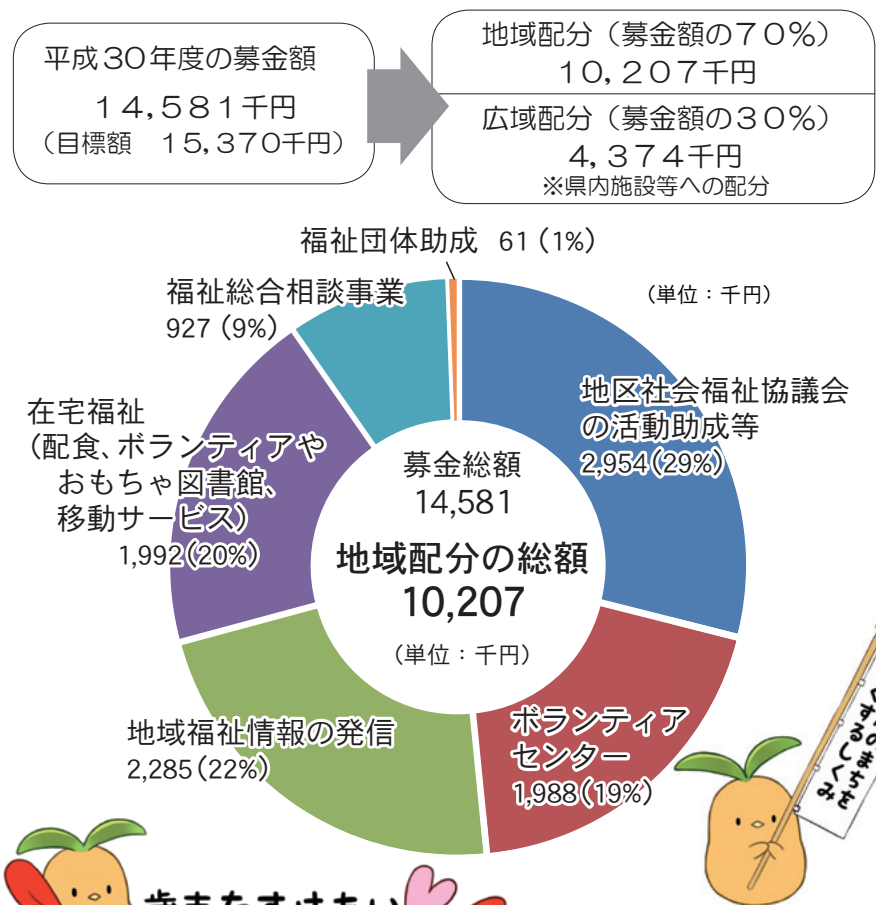
編集・発行 社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会
発行人 長谷川 大美
〒285-0013 佐倉市海隣寺町87番地 社会福祉センター2F
TEL 043-484-6197(代) FAX 043-486-2518
URL <http://www.sakurashakyo.or.jp/>



佐倉のまちを良くするしくみ

赤い羽根共同募金

平成30年度の共同募金配分金は
令和元年度にこのように使われています



赤い羽根共同募金は毎年10月1日から全国いっせいに開催される「主体的運動」です。共同募金の推進は、皆さんから寄せられた募金が、募金をした県や市町村の福祉の推進など「じぶんの町を良くするために使われる」ことです。

今年も、赤い羽根共同募金への温かいご協力をよろしくお願いいたします。



12月1日からは、「歳末たすけあい運動」がはじまります。
この募金は、民生委員・児童委員の皆さまのご協力を得てひとり親家庭やひとり暮らしの高齢者等で生活にお困りの方々への支援や、住民主体の福祉活動を実施している団体への活動助成のための募金活動です。
佐倉でお寄せいただいた募金は、全額が佐倉市内のたすけあいに使われます。皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

令和元年8月 佐賀県豪雨災害義援金を募集しています

令和元年8月27日から大雨により、佐賀県内各地で人的被害や多数の家屋の浸水被害等が発生し、県下全20市町において災害救助法が適用されました。

佐賀県共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に義援金を募集しています。

千葉県共同募金会佐倉市支会(社会福祉協議会内)窓口で令和2年2月28日まで受け付けておりますので、ご協力をよろしくお願い致します。

なお、お寄せいただく義援金については佐賀県で設置する義援金配分委員会を通じて被災者への配分が行われます。



介護・福祉施設の職員やホームヘルパーとして働くために必要な、基礎的知識と技術を修得する研修です。

この研修を受講し、修了を認められると『介護職員初任者研修課程修了証明書』を取得できます。

対象… 佐倉市在住または在勤、もしくは佐倉市内で介護従事者として働く意欲をお持ちの、心身共に健康な方。

募集期間… 令和元年10月23日(水)～令和元年11月6日(水)

研修期間… 令和元年11月12日(火)～令和2年3月5日(木)

計130時間(施設実習を含む) ※日程等は変更になる可能性があります。

会場… 佐倉市社会福祉センター 地下研修室
定員… 30名
(受講は書類選考によります)

研修参加費… 無料(受講料、テキスト代等)
※受講・実習中の交通費・食費等実費は自己負担となります

申込方法… 募集期間に合わせ、社協のWebサイト、Facebook、市の「うほ佐倉」等に順次掲載されます。問合せ・申込先… 企画経営室

TEL (484) 6197

※この講座は、佐倉市からの委託を受け社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会が佐倉市社会福祉施設協議会及び佐倉市社会福祉法人の未来をつくる協議会と協力して実施するものです。

フクシの仕事の第一歩! 介護職員初任者研修を実施します

成年後見制度 きほんのき 第5回

Q. 将来が不安だ…
今は元気だけど、このさき年をとって
認知症になったら誰を頼ればいいのか…

A. そんなあなたには、任意後見制度があります！

任意後見制度とは？
本人の判断能力が不十分になる前に、本人と頼まれる人との間で契約を結び、財産管理や介護サービスの契約などをどんなふうにしてもらいたいのか、あらかじめ決めておくことができる制度です。
支援を頼まれる人を任意後見人、契約を任意後見契約といいます。

任意後見制度の特徴！
誰に何をどんなふうに頼むのか、自分の選んだ人と契約を結び、自分で決めることができる点が、この制度の最大の特徴です。(※1)
どんな生活がしたいのか、自分らしい生き方を信頼できる人に託すことで、万が一判断能力が低下してしまっても、自分で決めた自分らしい生活を守ってもらうことができます。
ちなみに、判断能力が低下してから家庭裁判所で支援者（成年後見人等）が選ばれる制度のことを、法定後見制度といいます。
※1 一部、任意後見人にならない人もいます。また内容によっては無効、別契約を結ぶ必要がある場合があります。

任意後見契約は公正証書で交わす！
契約は、公証人の作成する公正証書によって結びます。
公正証書の作成は、公証役場で相談をすることができます。

本人の判断能力が低下してきた時・・・ 任意後見人の仕事がスタート！
本人の判断能力が低下した場合、家庭裁判所に申立てを行い任意後見監督人が選ばれます。(※2)
頼まれる人（任意後見人）は、監督人の監督を受けて、本人と結んだ契約の内容を実行します。
※2 申立ては、法定後見制度と同じ手順で行われます。

佐倉市手をつなぐ育成会のご案内

- ① 私たち育成会は、障がい者が佐倉の地で安心して自分らしく暮らすことができるよう活動しています。
- 育成会は、障がいの親が集って昭和43年に設立した市内初の親の会で、昨年50周年を迎えました。
- ・ また、育成会は地域（市町村）、都道府県、全国の3層で構成する全国組織で、全国育成会を通じて国障がい者施策の実現・充実を図っています。
- 私たちの主な活動は次の通りです。
- ② 地域へ向けて
- ・ 佐倉市、順天堂大学との3者連携による「CFC」（チャレンジ・フィットネス・クラブ）活動
・ 言語聴覚士による「ことば教室」開催
・ 広報誌「佐倉市育成会」の発行
・ 佐倉市や佐倉市社会福祉協議会の障がい者関係の協議会等への参画による会員意向の反映等
- 育成会は、会員・地域とともに「共生社会の実現」を目指しています。
- ・ 是非一緒に活動しましょう。
・ ご連絡・照会等は黒田聡（左記）まで。
- 携帯：090(2673)7306
メール：sakurashi-ikuseikai@yahoo.co.jp



志津南地区社協 伝統文化の継承と国際交流をめざして 茶道体験教室



心を込めてお茶を点てます



お菓子をいただくときも作法があります

子どもの社会性を伸ばすために文部科学省が2002年から開始した「豊かな体験活動の推進事業」で、下志津小学校と上志津支会（現志津南地区社会福祉協議会）が連携して6年生の日本の伝統文化を学ぶ授業の一環として始まり、今年で18年目になります。2008年からは南志津小学校も加わり、両校とも毎年6月に開催しています。講師の先生方は今年で3代目になります。が、歴代、大勢のお弟子さんを持つ先生方で、



お点前拝見

子どもたちの本格的な茶道を教わっていたい。会場は、志津南地区社協が指定管理者として運営している中志津4丁目の佐倉市老人憩の家志津の集会所（50畳）を使い、そこに畳やカーペットを敷いて茶室を作り出します。志津南地区社協の児童福祉部が準備から本番の進行まで、全体的な運営にあたります。体験授業は、玄関での蹲（つくばい）手清め（から始まり、白靴下履き替えて茶室に入り、先生のお点前を拝見した後、正座やお辞儀の仕方となり座る人への礼儀のほか、自ら主としてお茶を点てる、また客としてお茶やお菓子をいただくときの作法を学びます。約90分の間、ほとんどが正座で緊張した時間を過ごしますが、初めての体験で学ぶものは大きいようです。いただいた和菓子が大好きになり、そのお店の名前を聞いたり、茶道を習いたいという子もいたりします。

広告募集

佐倉市社会福祉協議会では、本紙「社協さくら」の広告掲載企業・団体を募集しております。

問合せ【企画経営室】TEL484-6197
http://www.sakurashakyo.or.jp/

快適・安心・安全をお届けします
イオン&旬鮮館と27の専門店
駐車料金2時間半まで無料



レイクピアウスイ

京成臼井駅前 TEL 043-461-1871
〒285-0837 佐倉市王子台1-23

募集 会員

働く意欲のある
あなた！シルバ
ーパワーを活か
しませんか！

佐倉市シルバー人材センター
佐倉市錦木町198番地2 レインボープラザ佐倉 2F
お問合せ電話 ☎043-486-5482

サービス付き高齢者向け住宅
Solcias ソルシアス佐倉
すべての人に希望あふれる明日を

- 京成佐倉駅から徒歩4分
- 24時間介護スタッフ常駐
- お元気な方も介護が必要な方もご入居できます

☎0120-83-7070
ご自身の目でお確かめ下さい
ご見学承ります

自動車・火災・傷害・生命保険
保険のことなら

WELL保険サービス

☎0120-581-905
佐倉市宮ノ台2-8-14
FAX 043-461-6801

福祉のイベント

地区社協行事

【志津南地区社協】

第18回福祉まつり・バザー
日時…11月10日(日)
10時～15時
会場…中志津ふれあい公園・志津荘
内容…バザー、模擬店、車いす等の体験など
問合せ…
TEL(460)1782
(長谷川)

【志津地区社協】

第27回
志津ふれあい福祉まつり
日時…11月17日(日)
11時～14時30分
会場…志津市民プラザ
内容…バザー、模擬店、演芸など
問合せ…
TEL(460)1781(山本)

【根郷地区社協】

令和元年度 根郷福祉まつり
日時…11月3日(日)
11時～15時
会場…南部地域福祉センター
内容…模擬店・子どもみこし・遊びの広場・スタンプラリー
問合せ…
TEL(483)7288(内藤)

【コーカリガ丘地区社協】

第27回ふくし祭り
日時…12月15日(日)
10時～14時
会場…志津コミュニティセンター
内容…バザー、模擬店(お餅・焼そば・豚汁・綿菓子・ポップコーン等)、絵画コンクール、キッズコーナー、フードバンク寄付受付
問合せ…
TEL(460)1781
(火水金午後 稲越)

【王子台地区社協】

三世交代
グラウンドゴルフ大会
日時…10月27日(日)
受付8時30分～
競技9時30分～12時
(小学3年生以上)
会場…間野台小学校
内容…グラウンドゴルフで三世交代(道具貸出あり)
参加費…無料
問合せ…
TEL(462)0743
(火・金9時30分～12時、13時～16時30分)

【千代田地区社協】

移動支援
日時…毎月第2・4火曜日
10時～11時半(ころ)
会場…ヤオコー、イオン白井店
内容…買物バス(千代田地区限定)
問合せ…
TEL(488)0441(青井)

施設行事予定

第25回 愛光秋祭り

ひろげよう、
ともいきの輪
日時…10月5日(土)
11時～15時30分
会場…社会福祉法人愛光
内容…視覚障害体験、盲導犬とのふれあい、模擬店、イベント、抽選会など
問合せ…
社会福祉法人愛光
TEL(484)6394(李)

第20回オリオンまつり

「20周年だよ！全員集合!!」
～みんな、令和ツショイ!～
日時…10月19日(土)
10時～14時
会場…オリオンハウス
(佐倉市上志津)
内容…模擬店各種、作品販売、バザー、ステージ出演
団体…西志津中学校吹奏楽部、西志津お囃子友の会、佐倉相撲甚句、四街道舞謡歌、Winneis(チアダンス)
問合せ…オリオンハウス
TEL(488)0441(青井)

参加費…200円
問合せ…
TEL(461)5641
(火・木・金曜日
13時～17時)

“RUN 伴”にご協力を！

RUN伴(ランとも)は、今まで認知症の人と接点がなかった地域住民と、認知症の人や家族、医療福祉関係者が一緒にタスキをつなぎ、日本全国を縦断するイベントです。
令和元年11月2日(土)13時～西志津ふれあいセンター「萌の広場」にて開催されます。パネル展示や出店もあるので、是非足を運んでみてください。
企業、団体の皆さん、協賛金を募集しています。
問い合わせは佐倉市内の地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員ないしは社会福祉法人愛光(484)6391まで

ふうりっぷ自販機

佐倉市社会福祉協議会では、佐倉市社協マスコットキャラクター「ふうりっぷ」がデザインされた自動販売機を企画しております。この自販機で飲料を購入すると、売上金の一部が佐倉市社会福祉協議会に入り、社会福祉に役立てられます。
ノドと心が潤う「ふうりっぷ自販機」どうぞよろしくお願い致します。
ご興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、佐倉市社会福祉協議会までご連絡よろしくお願い致します。



寄附者ご芳名 (敬称略)

(令和元年6月1日～令和元年8月31日)

寄附者氏名・団体	金額(円)
リサイクル主婦の会	6,000
はらぺこ・さくら	9,000
墨・人出逢い展	16,545
三浦京子	38,429
望月圧子	10,000
斉藤秀明	20,000
D'sステーション佐倉店	200,000
岡村美智子	5,000
こうえい教育推進協会	33,000
株式会社ディーシーエム	100,000
TOTOバスケイト UNION	35,155
匿名	1,625

ありがとうございました。
福祉事業に活用させていただきます。

善意銀行預託・払出し

令和元年6月1日～令和元年8月31日 敬称略

米、みそ、うどん、そうめん、お菓子他

積善会 じゃがいも

川上猛

タオルセット、アメニティグッズ他

教安寺

白米、レトルトカレー・シチュー、マヨネーズ、シーチキン他

匿名…1件

介護用品…杖

衣料品…男性用服

他掲載希望なし…49件

【物品払出】146件

食品…米、もち、乾麺、カップ麺、缶詰、レトルト、スープ、ひやむぎ、めんつゆ、海苔

調味料、野菜、菓子、ジュース、茶葉等

介護用品…福祉機器…リハビリパンツ、尿取りパッド、防水シート、車イス、シャワーチェア、杖

日用品…食用油、食器洗剤

衣料品…肌着等

家具・家電製品…テレビ、電子レンジ

その他

善意銀行では、食品、介護用品、日用品などを経済的に困難を抱えている方や、被災した世帯への支援に活用させていただいています。

【現在受け取れないもの】
・古着
・大型介護用品

編集後記

台風15号で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。多くの方が、長時間の停電や断水という過去に経験したことのない苦しみを味わいました。このような災害が起らないことを願いつつも、災害対応の体制整備は早急にすすめる必要性を痛感しています。

福祉総合相談所

●心配ごと相談(民生・児童委員)
※日常の困りごと・悩みごとの相談
10:00～15:00
毎週月曜日 TEL(484)6199
社会福祉センター2階
第1・第3水曜日 TEL(463)4433
西部地域福祉センター2階
※相談日が祝日の場合、第5水曜日を相談日とします
第2・第4金曜日 TEL(483)7211
南部地域福祉センター1階

●法律相談(弁護士)
※財産・離婚・人権・事故など法律に関する相談
第4月曜日 10:00～15:00
社会福祉センター2階
9:00受付開始(先着順、8名まで)
生活支援班 TEL(484)0685

●介護生活相談
※高齢者や障害者の在宅介護に関する相談
平日 8:30～17:00
介護支援班 TEL(484)6196

●貸付相談
※一時的に生活が困難な方への貸付相談
平日 8:30～17:00
生活支援班 TEL(484)6200

●ボランティア相談
※ボランティアに関する依頼、募集、参加、保険などの相談
佐倉市ボランティアセンター
TEL(484)6198
西部地域福祉センター TEL(463)4167
南部地域福祉センター TEL(483)2811

●成年後見に関する専門相談
※判断能力が不十分な方の援助や財産管理に関する相談
第1月曜日 9:00～15:00
ミレニアムセンター佐倉3階相談室
権利擁護班 TEL(484)0698

西部地域福祉センターの相談事業

●知的障がい児・者支援相談
毎月第2金曜日 10:00～15:00
事前申込不要
西部地域福祉センター
TEL(463)4167

ヘルパーさん募集 (訪問介護員)

佐倉市内に居住する方で、介護福祉士、訪問介護員1・2級研修または介護職員初任者研修を修了した方を募集しています。
同行援護従業者の資格もをお持ちの方、特に歓迎します。
給与…時給1,200円
給与…時給1,200円
他、加算手当等があります。
※詳細はお問合せください。
問合せ…企画経営室
TEL(484)6197